

性教育の使命とは何か

— 30年の歩みを通しての私の決意

浅井春夫
Asai Haruo
立教大学教員

性教育は何をしなければならないのか

私が勝手につけたのだが、「性教育の使命とは何か」などと、おぼげさなタイトルとなってしまった。編集委員会の議論で、『未来志向の論文』を書くよつじということであった。未来を志向する際に、あらためて問わなければならないことは、私たちに課せられた使命と考え、このタイトルにした。使命とは、「自分に課せられた任務」(広辞苑) という意味であり、性教育に課せられた任務・責任をあらためて整理し、未来を展望してみることも、30年の節目に当たっては重要な意味を持つていようであろう。

『人間と性』教育研究協議会(略称：性教協)の30年の歩みのなかで、創立時前後の性教育への社会的関心は、必要性を語れば、『寝た子を起こすな』論がすくばりに対置され

論『03年4月号』などなど枚挙に暇がないほどの攻撃が92年から執拗に行われてきた。バッシングの旗振り役を果たしてきたこれらの人々や団体、議員などは自らの言動にどう責任をとるのであるのか。訊いてみたいものである。

さて、実際の教育現場や保護者、国民の反応について、そのひとつは、②「積極的無関心」層で、性教育という実践課題を避けるために「まずは学習指導・生活指導を」「避妊を教えることでセックスを安心してするようになる」などである。また③「消極的無関心」層は「性は自然に学んで成長するもの」で、学校や家庭で教える必要はないという層がある。さらに④「消極的関心」層は、性教育の必要性は感じているが、実際に取り組むことには消極的な層である。

②～④の層が依然として少なくない現実のなかでも、⑤「積極的関心」層が広がっていること「確信を持ちたい。親世代を含むおとなの性教育の社会的ニーズについて」『第2回 男女の生活と意識に関する調査』(05年3月、調査対象：16歳～49歳の男女、有効回答数15800人)からみてみよう。

性教育のテーマに関して「それぞれについて一般的に

る状況にあった。また地方によっては、性教育の研究会を、助平サークルと揶揄する社会的な雰囲気さえあった。これまでも、またいまでも性教育への関心をめぐって、さまざまな捉え方がある。いまとなつては論外であるが、特異な政治勢力と一体となつて、性教協を標的にして、①性教育を利用して「革命を起こす」などというバッシングの言説が繰り上げられた。「この種の変態的で過激な性教育の背景には『科学的性教育』を提唱する『人間と性』研究教育協議会(性教協)」「団体名は間違い——浅井)なる教育団体の存在がある」(八木秀次『国民の思想』産経新聞社、05年、143頁)、「子どもを地獄に落とす過激な性教育」(同141頁)、「狙いはフリーセックスへの性革命」(同、145頁)、「社会解体を目指す新たな教育革命運動」(高橋史朗明星大学教授「過激な性教育の背景を暴く」『正

は何歳くらいに時に知るべきだと思つか」という設問に対する回答を紹介しよう。

「二次性徴、月経、射精などの身体のしくみ」を知る時期をみると、「10歳～12歳」(92.0%)には知るべきという回答になっている。「男女の心と身体の違い」(46.3%)、「受精、妊娠、出産、誕生のしくみ」(44.7%)も約半数が「10歳～12歳」で知るべきであるという回答となっている。

「13歳～15歳」で知るべきと考えている課題としては、「避妊法」(49.1%)、「エイズとその予防」(47.8%)、「コンドームの使い方」(46.5%)、人工妊娠中絶(45.6%)などの性行動に関わるテーマがあげられている。

「セックス(性交渉)」については「13歳～15歳」(40.1%)、「10歳～12歳」(23.6%)、「16歳～18歳」(14.1%)で知るべきという回答となっている。

求められる性教育に関して、大枠でいえば、自らと異性の身体的機能・生理・しくみなどは小学校段階で、性の人間関係と性行動のあり方に関しては中学校に期待がかけられているといえよう。高校では社会的な制度や性の価値観に関する内容に踏み込んでいる。こうした性教育に関する期待が確実に広がっているのである。

82年に、「人間と性」教育研究協議会（略称：性教協）は結成された。その組織的特徴の第1として、ほとんど教育現場の関係者で幹事会を構成してきたことがあげられる。それは現在まで続くいわば現場主義ともいえる基本スタンスの出発点であった。その第2は性教育の基本的な理念を示したことである。性教協の設立趣意書（82年4月）では「美りある人間関係を築いてゆく力を培うこと」「憲法と教育基本法にある男女の対等性を基礎に、科学と人間の尊重の思想をこの分野の教育に貫くこと」と明記されており、科学・人権・自立・共生に関わる屋台骨が提示されている。第3に、子どもの人権の尊重に徹してこの姿勢が明確に打ち出されている。こうした出発点からみる性教協の特質は、現在までしっかりと受け継がれていることであろう。

結成の社会的背景をみると、趣意書に即して言えば、子どもの性をめぐる現実と性状況が「子どもを混乱させて」おり、性教育は「道徳主義的・純潔至上主義的な傾向も根強く、歴史を逆行させるおそれすら見られる」現状を受けている。性教協の責任編集として、『ニューマンセクシュアリティ』（90年10月～95年6月、19号まで、東山書房）、『性と生の教育』（95年11月～05年5月、28号まで、あゆみ出版）、『季刊セクシュアリティ』（01年1月～現在49号、エイデル出版）などの人間と性をめぐる教育と文化の総合情報誌を定期発行してきた。荒波に抗しながら、市販もされる機関誌を通算で100号近く発行してきたのである。

性教育をめぐるこれまでとこれから

「科学としての性教育」は、道徳主義的教育や純潔強制教育などに対して、事実・現実・真実を追究する実践の基本スタンスを表明したものであるが、科学的であることの確認は医学や生理学、教育学、公衆衛生学などの諸科学に依拠してきた面が強い。今後は独自の実践研究領域としての性教育学の構築が科学としての性教育の基礎を形成することになると考えている。その際、困難な課題ではあるが実践の評価方法の検討は必要不可欠である。

状のなかで、現場で性教育をすすめる運動が求められていたのである。

性をめぐる出来事と性教育の内容と性教協の組織的な発展を重ね合わせて考えると、目安としての時期区分を次のようにしておきたい。第1期を82年～92年の創生期と位置づけ、科学・人権・自立・共生の柱を性教育の基本として据えてきた時期である。第2期は92年～98年まで、セクシュアル・ライツとマイノリティの人権への問題提起を重点的に展開してきた時期であり、同時に性教育パッケージが組織的に行われてきたのである。第3期は、98年～05年の時期で、性教育とともにジェンダーへのパッシングの風が吹き荒れたことへの理論的運動的対応を展開した時期である。03年には東京都で「七生養護学校事件」が起こっている。第4期は、06年～現在までで、包括的性教育の創造に向けて理論的実践的な発展をבקくんでいる時期であることであろう。

この間行われてきた、全国夏期セミナーは、今年7月30日～8月1日に埼玉の地で30回を迎えることになる。また理論と実践講座は、すでに25回を数え、その他にも「性の基礎講座」などの特別企画に取り組んできた。また会「人権保障をめざした性教育」は、セクシュアル・マイノリティの現実を通しながら人権保障の実態を照射してきたのだが、その地平から日常生活のなかの権利侵害をどのように捉えて、人権の尊重をいかに具体化するのかが問われている。つまり私たちの暮らしのなかにある人権問題の視点―デートDV、セクシュアル・ハラスメント、両性の平等性、性的虐待など―を通して、人権感覚をいかに培くむかが課題となっている。自分と他者の大切さ＝個人の尊重（憲法13条）をつなげて理解する字びが人権保障をめざす性教育には問われている。

「自立をめざした性教育」は、「いつ、どのように、どのような性行動を行うのか」を自己決定できる方からの形成をめざした内容である。さらにこの性的自己決定能力を細分化すれば、①知識、②スキル、③態度、④行動、⑤価値観によって構成されており、性教育実践はこの5つの柱に即しながら深めていく必要がある。

「共生をめざした性教育」は性の人間関係教育としての意味を持っており、近年の子どもの貧困の拡大・深化という現実のなかで、理論的な共生とともに感性のレベルで共生感覚をどのように培くっていくのかが問われて

いる。共生をはぐくむための視点に関しては、男女間のちがいを強調することから、人間としての同一性・共通項に着目しその点を再発見し確認することが重要な視点である。人間間・男女間のちがいはきわめて少なく、共通項のほうが圧倒的に多いことへの着目と科学的な理解が重要になっている。

これまで性協協はこの科学・人権・自立・共生を4つの柱に実践と研究に取り組んできた。これまでの理論的成果を踏まえて、ふたつの実践課題をつけ加えておきたい。ひとつは「性の健康」保障であり、「健全な心身(wellness)と幸福(well-being)の達成や持続可能な開発の実現における中心的課題」として位置づけられ、個人やコミュニティが健康であれば、個人と社会の貧困撲滅に対してより貢献することができる。個人的・社会的責任と平等な社会的交流を育みつつ、「性の健康」を推進することが、生活の質の向上と平和の実現に繋がっていくのである(第17回世界性科学学会議、モントリオール宣言、05年)。とりわけ性の健康の視点で、性教育の必要性を問うことは社会的な合意形成をしやすいといえよう。

もうひとつの実践課題は、「セクシユアル・ライツの保
ズに定める方向」の第一に、「性の自己受容・自己実現」がある。性教育を通して自らの性的アイデンティティ(自分らしさ)を受け容れ、またそれに基づいて自らが楽しく生きる力をはぐくんでいく方向性である。

第2に、「性の健康・性的喜びの保障」の方向性がある。そのためには、からだ・性器の科学的理解が必要であり、具体的なテーマとしては二次性徴、マスターベーション、出産のしくみ、性感染症、HIV・エイズなどがあげられる。性の健康をどう守っていくのかは、人間が生きていくうえで必要最低限の自立能力である。また「性の喜びとは、自愛を含め、身体的、心理的、知的、そしてスピリチュアル(精神的)な自己実現の源である」(前述した「性の権利(セクシユアル・ライツ)宣言」)。性の健康と喜びは、表裏一体の関係にあり、健康が十全に保障されていなければ、性の喜びは具体的なものにならない。自らと相手の性の健康を守ることが前提で、性の喜びが共有できるという関係にあることを確認しておくことが必要である。

第3として、「性行動の自己決定・自立」の方向性がある。社会的な性の諸問題への対応能力の形成の課題(社

障)を人権保障をめざした性教育の発展系として明示していくことが重要であろう。第14回世界性科学学会(のちに「性の健康世界学会」と名称変更)では、99年に「性の権利宣言」が採択されており、その項目のみをあげれば、「1. 性的自由の権利、2. 性的身体の自律、完全性、安全の権利、3. 性的プライバシーの権利、4. 性的平等の権利、5. 性の喜びの権利、6. 情緒的性的表現の権利、7. 自由な性的関係をつくる権利、8. 生殖の選択の権利、9. 科学的な性情報を得る権利、10. セクシユアリティ教育を受ける権利、11. 性的健康に関するケアを受ける権利」となっている。人権を性の権利として明示し、具体的な保障課題としていくことが求められている。

性教育の4つの方向性

性教育実践を構想する軸をどう設定していくのかを考えてみよう。性教育の課題・テーマをどの時期にどう位置づけるかの検討のために、性教育の方向性をつぎのように4つの課題として整理しておきたい。

性教育の方向性(めざすべき課題)時代と子どもの
会的自立と主体形成の課題)であり、具体的なテーマとしては、避妊・中絶、「援助交際」・性の商品化、メディアリテラシー、買春、セクシユアル・ハラスメントなどがある。性の自己決定には、まず前提条件として自己決定の権利の保障が必要である。

また性的自立は、性行動における選択的な場面で、十分な判断と行動がとれることを意味している。いつ、どこで、どのような性行動をとるのかについて、内在的な判断基準を獲得しているということである。賢明な性的自己決定ができることが性的自立の基本的な要素である。

第4に、「性の平和・共生」の方向性があげられる。性をめぐる「暴力の文化」が浸透している現実がある。ドメスティック・バイオレンス、性的虐待、買春、ポルノ情報なども「暴力の文化」のもとに発現している問題であるといえる。こうした性文化の状況に対して、性の平和の文化を形成していくことが課題となっている。性の共生は、まさに人間関係の質が問われている課題である。現実の性文化のもとで、どのような性的共生関係をはぐくむことができるのか、暴力の性文化に対峙した共生文化、平和文化を創り出すことが課題となっている。

具体的なテーマとしては、恋愛、避妊、家族関係のあり方などもこうした観点から把握してみることができ、性的人権の尊重・保障のあり方の学習（性の多様性の理解と共感、個人差の尊重）、多様なセクシュアリティ、多様な家族の理解、性的虐待の防止などが課題となっている。避妊もしないセックスなどは、女性への非直接攻撃型の性暴力である」と捉えることができた。

こうした性教育の4つの方向性を踏まえて、具体的なテーマを設定していくことが必要である。

性教育をめぐる時代の変化

性教育をめぐる歴史は大きく変わってきている。

その変化の第1にあげておきたいのは、多くの調査や報告が性について無知であればあるほど問題行動が起こりやすいという認識を踏まえて、性教育への積極的評価と推進の必要性が広まっていることである。正面から性教育の必要性を否定する論拠は示されなくなってきたということもふかろう。

第2に、小泉・安倍政権および石原都政を中心とした

くことが示されているという点で画期的な内容となっている。わが国の性教育もこうした国際的な成果に学びながら、創造的に実践を発展させていく必要がある。すでにバッシング派がこの報告書をターゲットにして、日本に持ち込ませるなど」と呼びはじめていたことにも注意をしておく必要がある。いずれ必要な用語を翻訳・紹介をしたいと思います。

第4として、2月22日に「このところからの学習」裁判も結審し、判決が今年中には下されると思われる。教育への乱暴な介入に対する判決は原告側が勝利することを確認しているが、性教育が子どもの発達段階に即して実践されることを、司法の判断によっても明確に示されることを期待している。

同時に、わが国における性教育をめぐる政策の内実をみれば貧困な実態にある。また性に関する情報はポルノ情報が多くの実態を占めているのが実際である。さらに性教育実践者がまだまわめて少ないことも今後の私たちの課題として受け止める必要がある。

性教育バッシング派から、政権交代後に提案された「子ども・子育てビジョン」（10年1月29日）の「施策の具体的内容」では「性に関する科学的な知識の普及と発達段階に応じた適切な教育」の普及を図ることが明示されている。政府自体がこれまでの性教育政策を大きく方向転換する文書を表明したのであり、それを実行に移すことが問われている。

第3に、国際的な動向の大きな変化として、『性教育国際ガイドライン』（International Technical Guidance on Sexuality Education）が09年12月に、国連合同エイズ計画（UNAIDS）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）、世界保健機関（WHO）による集团的検討を通して報告書としてまとめられた。全体はA4判で100頁を超えるものであり、今後の世界的な性教育の前進の大きな糧になる基本文書である。アメリカの性情報・教育評議会の『Guidelines for Comprehensive Sexuality Education — 包括的性教育のガイドライン』（第3版）が大きな影響を与えた内容であるが、子どもの性的発達の現実をしっかりと踏まえて、世界各国で必要な性教育にチャレンジしてい

性教育のこれからを考える

性教育のこれからを考える際にまず問われるのは①目的論である。SEEDUS（アメリカ性情報・教育評議会）は『包括的性教育のガイドライン』になかで、「性的に健康なおとな」像を示している。「自己のからだに感謝する」から「自己の性的指向を肯定し、他者の性的指向も肯定する」「人生を豊かにする性行動と、自己や他者に有害な性行動を区別することができる」……「性に関して、他の人を教育することができる」までの37事項が列挙されている。改めて性教育の目的論をどのような性的人間像を描くのかを検討してみる時期がきているのではなからうか。

つぎに②実践の方法論の改革という課題がある。たとえばオランダの小学校の性教育では、車座になって行うサークル対話の形式は、タテ社会をヨコ社会に変え、共生を実践的に学ぶ上で有益であることが報告されている（リヒテルズ直子『オランダの共生教育』平凡社、10年、44〜49頁）。子どもの主体的な参加をいかに促すかを方法論レベルで検討していく必要がある。

③運営システム論に関して、学校性教育を中心として

性教育プロジェクトを設けて、教師・保護者・教育委員会・地域住民、さらに子どもが参加することを基本スタイルとすべきではなからうか。そうしたプロジェクトを活かして、地域のなかで社会教育としての性教育をさらに発展させていく展望を持ちたいものである。

④ 性教育のカリキュラムは、現在のように学習指導要領で「受精に至る過程はこれを扱わない」ということを一方的に決めるのではなく、国・自治体・学校のレベルで、カリキュラムづくりをすすめていくべきであろう。その際、検討メンバーは公正で中立的な選出のし方が求められることはいつまでもないであろう。

⑤ 性教育実践の評価システムと方法もかなり困難な課題であるが、教育実践を評価するシステム開発にチャレンジしていく必要がある。子どもへの評価を踏まえて、教師・保護者とともに教育委員会も含めて検討されるべきであろう。

今後の課題への問題提起

今後の課題について、若干ふれておくと、まず年齢を

タルに性教育として必要な知識とスキルを提供していくような組み立てが必要ではなからうか。その点では学習指導要領のなかで、性教育の具体的な内容に関して禁止規定ではなく、積極的な位置づけをとっていく課題がある。広瀬裕子著『イギリスの性教育政策史』（勁草書房、09年）なども大いに参考にしながら検討してみたいと思う。

第2として、モデル的なテキストの作成、たとえば『にんげん―受精から死まで―』（小学生版）などというテキストの作成も私たちの課題として必要であろう。学校教育において性教育の時間を確保することも重要な課題となっている。

第3は性的発達論の整理も重要な課題である。また私たちは子どもの性的発達のプロセスと質的転換のダイナミズムを把握しているとはいえない。先に紹介したS-E-C-U-Sの『包括的性教育のガイドライン』や『性教育国際ガイドライン』においても「人間の発達」「性的発達」をキーコンセプトにして、年齢別の発達段階を整理している。性教育をすすめるうえで、土台ともいえる理論的な整理という課題が私たちの前にある。

第4として、性教育実践体系の確立も大きな課題であ

軸に考えるべき課題として、幼児の性、成人教育の一環としての性教育、高齢者の性などをあげておきたい。性教育はわが国においても学校性教育が中心となっており、ゆりかごから墓場まで、を視野においた性教育が求められている。

つぎに課題・テーマ別では、これまで私たちが発してきたメッセージの再検討の課題があると考えている。たとえば、特定のパートナーとの関係は安全という点についても、本当に「特定のひととのセックスは安全か？」を事実によって論議すべきであろう。わが国は売買春に対して許容的な社会となっているが、ではどのようになくしていくのかの論議も事実・現実在即して論議すべきであろう。性暴力と売買春・ポルノ情報の実際をどのように伝えるのかも重要な課題となっている。

さいごに、いくつかの問題提起をして、小論のまとめとしたい。

第1は、性教育の義務教育化を検討課題のひとつに据えて論議すべきではないかと考えている。高校『生物』、中学『理科』『社会』、小学生『理科』『保健』、『道徳』のなかで性教育の内容を必修的に位置づけ、それらがトータルに性教育の内容を整理しておくことも課題である。

さいごに、教材・教員の開発をあげておこう。性教育実践を豊かにする教材・教員の開発は独自に追究すべき課題である。そのためには開発をすすめるための助成を国・自治体・企業が行う必要がある。

世界の性教育の基本方向は、①子どもの性的発達とリアルな実態に即して、②社会の性的環境の実際を踏まえて、③子どもの性的自己決定能力をはぐくむための取り組みとして、④研究的実践と実践的研究を通して、自由闊達な実践を創造していくこと、そのために⑤行政は現場の実践がやりやすいようにバックアップしていくという役割を果たし、さらに⑥性教育の内容を検証し創造していくことに、教師だけでなく保護者や子ども自身も参加していくシステムを大事にしていることなどをあげることがができる。

それぞれの持ち場で、性教育の使命を真摯に追究していきたいものである。

主な概念 5

ー 性行動

5.1 セックス、セクシュアリティ、性的な人生のサイクル

<p>レベル1の学習目標 (5-8 歳)</p> <p>身体のプライベートな部位 (性器) の概念について説明する</p> <p>主な概念： ほとんどの子どもたちは、自分の身体について好奇心を持っている 性器を含めた身体のさまざまな部分を触って確かめることは自然な行為である</p>	<p>レベル2の学習目標 (9-12 歳)</p> <p>人間の人生サイクルと照らし合わせたセクシュアリティを記述する</p> <p>主な概念： 人間は、人生を通じて性を受け容れ楽しむことができる能力を生まれながらに持っている 多くの青少年は、思春期や、時にはその時期よりも早くからマスターベーションすることを始める マスターベーションは身体的・情緒的に有害なものではないが、だれにも知られずに行うべきものである 信頼できるおとなと、性について話し合ったり質問したりすることは重要である</p>
<p>レベル3の学習目標 (12-15 歳)</p> <p>人生のサイクルを通じて、セクシュアリティが表現方法について説明する</p> <p>主な概念： セクシュアルな感情、夢想、欲求は自然なものであって生涯を通じて起きるものである すべての人が、セクシュアルな感情、夢想、欲求を実際の行動に移すわけではない セクシュアリティへの興味は年齢とともに変わり、生涯を通じて表現することができる あらゆる人が、さまざまな文化や状況においてセクシュアリティが表現される方法について寛容さと敬意を持つ必要がある</p>	<p>レベル4の学習目標 (15-18 歳)</p> <p>セクシュアリティを、その生物学的、社会的、心理的、宗教的、倫理的、文化的な構成要素の面から定義する</p> <p>主な概念： セクシュアリティは複雑で多面的で、生物学的、社会的、心理的、宗教的、倫理的、文化的な構成要素を持つ セクシュアリティは、他人への敬意を持った形で表現された場合に、個人の幸福感を増進させる</p>

【補足資料】

国連合同エイズ計画 (UNAIDS)、国連人口基金 (UNFPA)、国連児童基金 (UNICEF)、世界保健機関 (WHO) による集团的検討による報告書『性教育国際ガイドライン』(International Technical Guidance on Sexuality Education、2009 年 12 月) の全体の構成は、6 つの主要概念と主題によって成り立っている。それぞれの主要概念に即して、年齢に対応するテーマを明示している。

「6. 主な概念と主題の概要」

以下の表は、カリキュラム開発のための包括的な「メニュー一覧」として使える、主題と学習目標をまとめたものである。これらの主題と学習目標は、行動を変化させる効果があることが実証された教育課程、および実際の教育現場における経験に基づいて設定されたものである。

<p>主要概念 1：人間関係</p> <p>主題： 家族 友情、愛、恋愛関係 寛容と敬意 長期的な責任ある交際、結婚、育児</p>	<p>主要概念 2：価値観、態度、スキル</p> <p>主題： 2.1 価値観、態度、性に関する学習の情報源 2.2 性行動に関する規範と仲間からの影響 2.3 意思決定 2.4 コミュニケーション、拒絶、交渉のスキル 2.5 助けと支援を見つける</p>	<p>主要概念 3：文化、社会、人権</p> <p>主題： セクシュアリティ、文化、人権 セクシュアリティとメディア 性の社会的構造 性的虐待、搾取、有害な慣行などを含む性暴力</p>
<p>主要概念 4：人間の発達</p> <p>主題： 性と生殖の解剖学と生理学 生殖 思春期 身体イメージ プライバシーと身体の尊厳</p>	<p>主要概念 5：性的行動</p> <p>主題： セックス、セクシュアリティ、性的な人生の周期 性行動と性的反応</p>	<p>主要概念 6：性・性器の健康</p> <p>主題： 避妊 HIV を含む性感染症のリスクを理解、認識して低減させる HIV/ エイズについての汚名、ケア、治療と支援</p>